

任期付採用職員の募集について

広島出入国在留管理局において、以下のとおり任期付採用職員を募集します。

1 業務内容

一般行政事務の補助的業務（データ入力・修正，書類整理，文書作成，電話対応，窓口業務補助等）

2 勤務場所

広島出入国在留管理局岡山出張所
岡山市北区下石井1-4-1岡山第二合同庁舎

3 募集人数

1名

4 応募資格

以下の全ての条件を満たしていることを要件とします。

- (1) 日本国籍を有すること。
- (2) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められること。
- (3) 一般的なパソコン操作（Excel・一太郎・Word等）が可能であること。
- (4) 積極的に業務に取り組む意欲及び協調性があり，社会人としての基本的なマナーを身に付けていること。
- (5) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条に規定する欠格事由に該当しないこと。

5 勤務条件

(1) 勤務日及び勤務時間

月曜日～金曜日（12月29日から1月3日の年末年始及び祝祭日を除く）
8時30分から17時15分まで（休憩時間12時から13時まで）

(2) 休暇

年次休暇（採用の日に8日付与）
その他の休暇（忌引等）は，常勤職員に準ずる。

(3) 雇用期間

令和元年8月1日から令和2年3月31日まで

(4) 給与等

144,100円以上

（基本給は，学歴・職歴等を考慮の上決定）

通勤手当は常勤職員に準ずる。

月の途中の採用又は退職の際は，日割りにより支給する。

期末・勤勉手当は，常勤職員に準ずる。

給与法に基づき，地域手当3%を支給する。

- (5) 保険
法務省共済組合に加入
- (6) 退職
分限免職は、常勤職員に準ずる。
退職金は、6か月以上勤務した場合は、支給の対象となる。

6 応募方法及び応募締切

- (1) 応募書類
 - 履歴書（写真貼付） 1通
 - 職務経歴書 1通
- (2) 応募方法
郵送
- (3) 書類提出先及び連絡先
〒730-0012
広島県広島市中区上八丁堀2-31
広島法務総合庁舎 広島出入国在留管理局総務課総務係（担当 菅）
TEL 082-221-4411（平日9時00分から17時45分まで）
- (4) 応募締切
令和元年7月17日（水）12時必着
- (5) その他
履歴書については市販の様式で結構ですが、業務上有用と思われる資格や経験があれば記載してください。
なお、応募により取得した個人情報、任期付採用職員採用手続事務以外の目的に利用することはありません。

7 選考方法

- (1) 一次選考
書類選考
- (2) 二次選考
面接を実施（一次選考合格者に対してのみ別途連絡）